

# 第14回 緑の市民委員会

## 会議録

1. 日時 平成22年4月12日(月) 9:30~12:00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

(委員) 久委員長、下村副委員長、日高副委員長、磯貝委員、稲葉委員、稲森委員、大鋸委員  
川名委員、倉地委員、林原委員、村田委員、山田委員、井上委員、庄司委員、高柳委員

(事務局) 吉岡都市整備部長、森本都市整備部次長、前川みどり景観課長、杉本花のまちづくり  
センター所長、西本みどり景観課長補佐、西川花のまちづくりセンター係長、  
巽みどり景観課緑化推進係長、福山みどり景観課主査、坂東みどり景観課主任

### 4. 議事内容

#### (1) 開会

#### (2) 機構改革及び人事異動による事務局の変更について

#### (3) 案件

##### 説明案件

(1) 平成22年度みどり景観課所管の事業概要について

##### 報告案件

- (1) 緑の市民委員会設置要綱の改正について
  - (2) 生垣設置助成制度要綱の改正及び継続について
  - (3) 花とみどりの楽校について
  - (4) 保護樹林等要綱の改正について
- 審査案件
- (1) (仮称) 樹林バンク制度について

#### (3) 閉会

【事務局】 開会  
吉岡部長挨拶

【久委員長】 おはようございます。  
事務局のメンバーが代わってフレッシュになりました。委員のみなさんはそのままです。  
まず、事業概要の説明をお願いします。

【事務局】 事業概要の説明

【久委員長】 いつもみなさんにご意見を伺いながら進めていきますのでよろしくおねがいします。

【山田委員】 基金について、21年度に収入はあったのですか。

- 【事務局】 本年度、見込まれる額を記載している。
- 【山田委員】 屋外広告物の収入が少ないのではないか。
- 【磯貝委員】 みどりの基金の残高を見てみると、当初の1億円出資金の上に900万円入っている。収入額を見てみるとそんなに多くないように見えるのだが。
- 【事務局】 緑化大賞受賞賞金に係る事件のため、1300万円の収入があった。
- 【事務局】 組織改革の報告等  
生垣設置助成金要綱改正  
楽校  
保護樹林の説明
- 【久委員長】 説明の中でご質問は。
- 【高柳委員】 景観に変わったのは、何故か。
- 【事務局】 緑化の部門が、公園の管理部門と別になり景観部門と一緒にになりました。屋外広告物の関係がかかわります。
- 【山田委員】 屋外広告物ですか。
- 【久委員長】 花とみどりの楽校について下村先生からお願いします。
- 【下村副委員長】 まちづくりをどのようにしていくかが大事です。後半は合同で緑を見る目を養う。まち歩きをしながら、実際現場で考えながら歩く。それを体感して、地元に戻って見ていく。みなさんに喜んでいただき、出来るだけ多くの方に参画してもらおう。それをまちなかや地元に戻って展開していくことが大事。
- 【久委員長】 資料4の気になるところ。  
花の方は花のことだけを考えていらっしゃる。自分の興味と違うところは受け付けられない。自分の関心が無かったことを重ねてみるのも大事だ。  
卒業後のお世話は、大学や学校と同じ。就職先を見つけてあげて自分で活動していただくことに。
- 【事務局】 資料6の説明
- 【久委員長】 このような制度は、市は仲人のような役割、団体と所有者を繋げていく。  
相談は受け付けるが、手は貸さない。  
自治会等に紹介するときは、なかなか難しい。  
相手の顔が見えないときにどうすればいいか。  
登録の条件。社会が評価している団体。今までの許認可は、県や市が判断。  
ハードルを低くしすぎると、どんな団体が登録するかわからない。
- 【山田委員】 民地や法人登録の土地はどうか。
- 【事務局】 対象としています。
- 【川名委員】 一つの樹林に一つの団体で活動する方がよい。地域で分けて。

- 【久委員長】 代表者が一人ではない場合がある。
- 【高柳委員】 167 箇所の調査をされた中の 15 箇所。
- 【高柳委員】 樹林整備をしたい団体。所有者に可能性があるか。
- 【久委員長】 言われているとおり難しい。  
例えば、山並みを守りたいグループであるということが、ハードルを高くする。  
実際に、箕面市の事例でも難しい。緑を保全する団体であるということだけでハードルが高い。
- 【山田委員】 民有地の実績だけでもあるとよい。
- 【久委員長】 契約がないと社会的に認められない。  
団体が非営利団体なのかと活動が非営利なのかとは違う。
- 【磯貝委員】 現在は、なん団体ぐらい把握されていますか。
- 【事務局】 4 団体とプラス 2 団体です。
- 【久委員長】 こういう時に、サロンが活用されたい。サロンを利用して、長い時間をかけて顔なじみになって人間関係を築く。
- 【庄司委員】 人間関係が大事です。安心と信頼のおけるひととのつながり。
- 【村田委員】 1、3、5 年と続いていくような取り組みでないといけない。
- 【庄司委員】 町は民と官が交わって作られていくものである。
- 【久委員長】 井戸端会議でゆっくりやる方がよい。心が通じ合う。ニュータウンと村の人ではなかなかむずかしい。  
河内長野では小学校区で集まり区長が参加して 1000 軒単位のニュータウンの参加者が多いが、村の人は人前では参加しづらい。
- 【下村副委員長】 市は仲立ちである。どんな森にしたいかはそれぞれ違う。所有者と整備する人で、将来の森のあるべき姿を話し合っておかないといけない。  
公共で持っている土地で採れたものを持ち帰ってはいけない。  
どの程度までお手伝いするのか、どこまでフォローするかが課題になってくる。
- 【久委員長】 そうなってくると、要綱だけでなく、運用の手引きのような取り決めが必要。場合によっては、市に申し出てもらえれば、自然生態の専門家などを派遣して、あるべき管理をご相談いただけるような仕掛けも用意しておく必要があるとお話を聞いていて思いました。
- 【庄司委員】 私もまさに、下村先生がおっしゃっていたようにアドバイスが必要であると思います。  
心の中の壁が取れれば、最初に一番問題だと思われていたことが解決するのです。ここが難しいからとこれを壁にしていたらいけないと思います。
- 【久委員長】 箕面の例を言いますと、1 件目が上手くいくと、後はとんとん拍子にことが進みます。モデルを作るということです。あんなにきれいな山になるのなら、ウチもやってもらおうとなるのです。それがないと、口でいくら説明しても分かってもらえない。
- 【庄司委員】 上手くいった例を見ますと、不安が安心の方に変わっていくのです。

【磯貝委員】 そこで、行政の人達の中に、山の持ち主いませんかということをお尋ねしたのですが。

【井上委員】 実際に山の管理をするにあたって、費用が発生した場合はどこの負担になるのかということですね。これは、具体的にまったく触られていないと思いますので。オーナーの負担になるのか、管理する側の負担になるのか、補助金でいくのか決めておかないと。民事契約にするのか・・・。

【久委員長】 井上委員はどうしたらいいと思いますか。

【井上委員】 一概に民事契約とまでは行かないのですが、方針は決めておく。ある程度話し合いをして、オーナー側の方針、グループの方針を伝え合って、この程度のことを決めてくださいとマニュアルにのって決めていく。それ以外のことは、話し合いの中で・・・。  
サロンという場があるということで、それには賛成しております。

【久委員長】 基本的には、あまり市役所が入ると責任が発生しますので、市民の契約の中で。事務局のほうでは、司法書士の方を紹介するくらいはいいのではないかと。弁護士を頼むまでは行かないと思いますので。司法書士さんを紹介していただいて、契約を締結するときはお手伝いいただく。それくらいの支援はしたほうがいいと思います。

【井上委員】 分からないと思いますので。お願いをするにあたって、誤解を与えてはいけませんので、その辺を詳しく。

【久委員長】 要綱以上にそのあたりの懸案事項をどう調整するかというのが、先ほどの運用の手引きを進めてもらった方が。なかなか要綱を見てもそこまでイメージできない。

【山田委員】 基本的な考え方はさておき、道具の貸与というのは行政から活動グループの育成という面で行っている。例えば、自治会単位であれば道具類の置き場所が確保できるが、今回の市内全域を対象としていることを考えれば、行政の方も活動グループの育成という視点から考えていただければと思う。

【久委員長】 どうでしょう、そのあたりはなかなか難しい。

【山田委員】 場所がなければ、道具も入れられない。

【事務局】 市のほうも、道具をどのように保管しておくか場所を確保できないものですから。所有者の方の許可を得て、その場所に保管しておくということも考えていただけたら。

【庄司委員】 学校があるのですから。校地のなかに活動する場所があるのですから、いくらでも置ける場所があるのでは。

【久委員長】 なかなか難しいですよ。このプレハブは誰のものかと、総務部から言ってきます。

【稲葉委員】 各自治会でお持ちの防災倉庫でさえ、なかなか置くところがないので揉めているぐらいです。防災よりは緊急性がないので、なかなか難しいのでは。

【磯貝委員】 盗難も発生するのです。

【稲葉委員】 そうですね。

【川名委員】 山麓公園にあります野外活動センターで保管してもらっては。道具類は個人的に使うものは持参してもらおうというのを原則にすると、そんなに種類があるものではありませんので、2セットぐらいを用意してもらっておけば、重なることはないと思われる。

ボランティアというのは一時はやりましたが、最近下火になりまして、私は生駒市民ですが、大阪にボランティアで行っています。八尾の会合に顔を出したとき、中環の森というのが課題になっているのですが、中央環状線の鴻池新田から八尾の久宝寺公園までの間、モノレールを走らせる予定だったところなのですが、計画がなくなって、20年ぐらいほったらかしになっている。そこを森にしようと考えている。

女性が河内木綿を復活させようと考えているが、男手がない。そこで、私たちのグループが借り出されることになった。ボランティアをかき集めて作業しているような感じだ。あまり条件を細かくすると集まりにくい。

【久委員長】 ボランティアも組織を作ってグループ化をするということと、グループの方々が地権者さんと結びついていただくという話をさせていただきましたが、樹林バンクではグループが地権者さんと結びつくという話なのです。先ほど川名委員が仰っていたのは、その前のボランティアを育成するという話であると思います。そのためには、先ほどの「花とみどりの楽校」というのがあります。楽校が毎年、何十人と入ってこられます。その方々が、既存の団体に入ってくださいとなり、グループを作ってくださいなりして、組織の人数は増えていくのです。このような仕掛けは、もう一つこの手前でやっていたかと思っています。具体的に言うと、河内長野の花のグループが講座の修了生が入っている。

市側は楽校をしているので、その修了生がどうするかです。確かに、市が貸与する仕掛けを作るというのも一つあると思いますが、そこをどのあたりで線を引くかが悩ましい。

緑だけをとったらそれでいいのですが、他の分野、例えば福祉の分野であるとか、いろいろやって欲しいというところはいっぱいある。これを全部やってしまうと大変なことになる。どこで線引きをするのかというのが問題になる。事務局サイドで決めることであるが、あまり広げすぎると大変。

市民活動全般をお手伝いさせてもらっていて思います。よく言われるのが、私たちがこんなにいいことをやっているのだから市役所はもっと援助してくれるのは当たり前じゃないか、という言い方をされる団体が非常に多い。一理あるが、どこかで自分たちでやっていってもらわないと、いつまでも事務局頼りというのはいけない。道具類は、レンタルサービスが発達しているので可能である。大型什器は建設会社がお持ちです。新しくシステムを作るのではなくて、既存のシステムを上手く使っていく工夫も必要。

【庄司委員】 まったく賛成である。街路樹や公園の剪定に多額の費用がかかっている。庭木や花の手入れを習い、その延長線上に街路樹の手入れをするようになれば理想的である。知識を身に付け、システムを上手く結びつけば、久委員長の言われる形がこれの答えだと思う。

【久委員長】 上手く村の人と繋がっていけば、自分のところで山の管理をされているところがたくさんあります。そこには、必ず道具があるはずで、それをお借りするということまで行けば、市が抱えなくても良くなる。

【高柳委員】 私は、この制度そのものになんとか違和感があります。花好き緑が好きというのは分かります。しかし、この樹林バンク制度というのは、緑好きという範囲で留まったのかということ。先ほど委員長がおっしゃるように、『私たちはこんなにいいことをやっている』と、まるで、社会的な活動みたいなふうに捉えている人が多いのではと思うのです。これは、公的な空間、若しくは自分の庭ではなくて私有地にかかるのです。そこに何か無理が生じる。問題の芽があるのではという感じがする。こういうことを、果たして制度化していいのか？ と思うのです。根本的には疑問です。

【山田委員】 今の公共空間のありようという定義だと思います。だからこそ、緑の市民委員会を選んだのは都市計画に対して矛盾を感じたからなのです。公共空間のありようが、日本はずさんであるからこういう問題が起こるのです。生駒に対するイメージがあまりにも乖離している。県の条例をならったものを作っておけば、ある程度住民がレベルアップすると思います。一定区画が緑で残るような規制がいつの間にか無くなっている。公共空間のありように疑問があってここに参加させてもらっています。そのベースはルール作りです。この町で住んで良かったな、というところであってほしい。芦屋に住みたい、茅ヶ崎に住みたいというような思いを抱かれる生駒であってほしい。

【稲葉委員】 この15箇所の樹林で、生駒市が市民よりももっと守りたいと思っていらっしゃるのなら、ここに係る固定資産税を免除することは考えていらっしゃるのですか。

【大鋸委員】 それと関連して、これを外すことによって収入がどれくらい少なくなるのでしょうか。把握しておられたら知りたいです。ここにおられるのは大半が新住民で、肝心の持っていらっしゃる方々の顔が見えないというのと、平たく言うと持っていらっしゃる方にメリットがない。土地を持っている方は、持っていない者には分からないことがあるのではないかと。先祖から受けたもののありがたさとか、自分の代では無くしたくないという想い。片方が言っても仕方がない。はじめに見たとき、税の免除が気になった。数字でお持ちなら教えていただきたい。

【事務局】 これは、市街化区域内における山林・・・雑種地に近い固定資産税で、安いです。手元に資料がございませんが、15箇所でおそらく1,000万近い固定資産税がかかっています。いつ開発されるかわからない場所に1年ぐらいの短い期間を担保するためだけに税の減免はできません。という見解がでています。

【久委員長】 そのあたりは、先ほど磯貝委員がおっしゃっていた、もう一つの制度、市民の森制度と絡めて考えていかなくてはならない。10年、20年以上森のままであり続けるということにして、市が指定して初めて公共性というのは高まるのです。固定資産税の減免ということが可能になるのですが、来年、再来年にはどうなるかわからない状態でそこまでのメリットをとというのは無理がある。そんなに高い税金を払ってまで森のまま維持している方ですので、財産的には余裕がある方です。

【山田委員】 15箇所ですら1,000？ もっと取ったほうがいいのではありませんか。

【久委員長】 高くすれば、開発されますよ。

【山田委員】 それは、バランスですよ。

【久委員長】 事務局として、また持って帰っているいろいろと検討していただきたいと思います。先ほどお話しいただきました地元の代表ではないですが、地の人の意見として日高副委員長にお聞きします。

【日高副委員長】 緑は、人と人を繋げるものであるはずですし、緑を残すことを目的としながら、実は人が過ごしやすい、暮らしやすい町を作るというところに一番の目的があると思います。

例えば、土地を売るなというような言い方をされたり、旧住民の心を、新住民旧住民という北風になるような言い方をされたら、話し合いが出来なくなってしまう可能性があります。本音で語るというのは大事かもしれないが、本音で語られて、もしもここでは発言できないなと思う人が出るかもしれない。

【山田委員】 そのときは、未来を語りましょうという姿勢で・・・。そういう思いです。

【日高副委員長】 熱意があればあるほど、そういう言葉になっていこうと思いますが、ゆっくりと時間をかけて、10年も20年もかけながら9割が新住民という中で、旧だ新だと言わずに、お互いに町をよくしていこう。山田委員の言葉を借りて言うなら「未来を語りましょう」という場に、お互いに言いたいことが言えて話を聞くことの出来る空間にしていき、サロンから市民委員会へとつながっていったらと思う。心と心を繋げることなので、条例や規則で縛っていくのはよくないと思う。このような話し合いは、意見を戦わせるのはいいが、人と人としてはお互いを尊重し合っていける空間が、サロンや市民委員会であればいいと思います。それが、生駒市全体に広がっていければいいと心から思っています。それぞれの考え方が違う中で、市民委員会等の人の集まりでの話し合いが進んでいけば、まちづくりも成熟していき、いこうと思います。まだまだスタートラインにも立っていない状態です。たくさんの方の意見や情熱をいただきながら進んでいければと思っています。

【久委員長】 ありがとうございます。  
下村副委員長いかがですか。

【下村副委員長】 樹林バンク制度というのは、まだまだ課題も多いです。ある樹林を見て、こんな管理した

いという制度ではないのです。

こういう活動したいという団体がいて、そのための山林を貸し出してもいいよという持ち主がおられ、どうすり合わせをするかという難しさを感じています。

現場を見て、という形ですが、現場を見るというのは場所を見ると同時に、久委員長がおっしゃっていたように、持ち主の人柄を見るということが必要となってくると思います。制度を作っても、そこまでのプロセスを大事にしていくということも大事であると思います。

情報公開の関係でどこまで提示できるのかわかりませんが、人と場所とボランティアの接点をどのように取っていくのかの難しさを感じています。

【久委員長】 ありがとうございます。最後に情報提供をしておきますと、私はいろいろところで仲人役として関わってきていますが、仲人として振舞うには、3つの姿勢が必要かと思ってがんばっています。

まずは、相手の話を聞くということです。自分の話をするのではなく、まずは相手の話を聞くということです。

2つめは、立場的には中立を保つことです。どちらかのレッテルを貼られてしまうと、反対の立場の方は自分のもとには来なくなってしまう。できるだけ、色を薄めて中立的になることが2点目の配慮です。

3点目は、相手に合わせて話を変えるということです。相手が聞いてもらえる話をしないと、相手の立場に立って話をしないと伝わる話も伝わりません。この三つを心がけていくといいと思います。

森の話で具体的な事例を一つ言うと、岸和田でだんじりの森を作ろうという話です。だんじりの車輪に使う大木がだんだんなくなっている現状があります。だんじりをひいている元気なお兄さんがたくさんいるのだが、その人達を森の管理に連れてこられないかという話です。

私の研究室に相談に来られたのですが、「絶対に環境保全などと言わないでください」とお願いしました。だんじりをひいていらっしゃる方の興味はだんじりなのだから、だんじりを口実にどうやって森に繋げていくかを考えませんか、と提案しました。

だんじりを引いている若い方に、「孫の代にこのだんじりの車輪がゴムタイヤになってもいいんか？ そんなかっこ悪いこと無いやろ」と問いかけたのです。「そのためには、森をしっかり守っておかないといかん」と話してもらっています。

だんじりに興味がある人にはだんじりの話を持っていかないといけないし環境に興味がある人には環境の話からと、そこを自分の中で繋げて、初めて仲人が上手くいくと思います。

3点申し上げましたが、一言で言うと「自分を押し殺す」ということです。でも、自分の意思是っきりと持ちます。手前味噌の話になりますが、岸和田で10年以上関わっているJAの部長さんとお話した際、私の話は「大変軟らかで耳障りは良いが、言うことはズバリ言っておられますね。10年間つき合わせていただいています、言っておられることはブレていませんね」と言われました。

10年間つき合わせていただいたから解ってくださっているんだと思います。仲人をさせてもらっている中で、そういう関係もあります。仲人役をされる方はご参考にしていただけたらと思います。

その他、ありませんか。

【村田委員】 ボランティア活動をする際のことですが、鹿ノ台の公園の藤棚の整備を、先ごろ急遽規約も何も無しで始めました。市から整備の許可はいただいたが、整備の組織をたちあげることなしに活動から入ってしまった。本当はどのような形が望ましいのか。

【久委員長】 詳しくは花とみどりの楽校でお話しようと思っていますが、簡単に言うと人が入れればいいのです。組織とか規約とかいらぬのです。

2点だけ注意してもらいたいです。複数の人が入ると思いがばらばらになる恐れがある。少なくとも方向性は共有すべきです。もう一つは、相手がいる場合、信頼してもらえ。

相手を安心させるために規約があったほうが良い。今のように地域の中で気がついた人が行為を行うことはいいと思います。

他には。

【林原委員】 樹林バンク制度を待望しているのですが、市のニーズ、所有者のニーズ、保全活動グループのニーズ、市民のニーズ、この4者のニーズがこの時代にあっていると思うのです。先端的に生駒市民とし

でも取り組む必要があると思う。これをずるずると延ばす必要は無いと思います。個人的には今年度中に、制度化して欲しいと思っています。そうしないと、市民の力が低下してしまうと思う。いろいろと問題が出てくるとは思うが、修正しながらしていけばよいと思います。

【久委員長】 私が誤解を招くような言い方をしたのがいけませんでした。じっくりと言っても、5年も10年もかけるというのではなく、早ければ次回の委員会で一定の方向が見えて立ち上がるということになるのではないかと思います。

他はありませんか。

では、事務局の方からよろしくお願いします。

【事務局】 次回予定等

閉会